

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	「アダチ若者会議」の実施結果について																									
所管部課	あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課																									
内容	<p>若者から区の施策や要望について直接意見を聴き、区の若年者施策への反映を目指す「アダチ若者会議」を実施したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 アダチ若者会議「キミも。ミーティング～環境編～」</p> <p>(1) 実施概要</p> <p>第四次足立区環境基本計画の策定に当たり、若者の意見を集約し反映するため、環境政策課と共同で実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>アウトリーチ版</th> <th>公募版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日時</td> <td>令和7年6月11日(水) 午後3時～5時</td> <td>令和7年7月11日(金) 午後7時～9時</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>足立高等学校</td> <td>あやセンターぐるぐる</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>足立高等学校の生徒</td> <td>足立区在住・在学・在勤 ・ゆかりのある 概ね15歳から30歳の若者</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>16名</td> <td>11名(応募20名)</td> </tr> <tr> <td>様子</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) トークテーマと主な意見(詳細は、産業環境委員会の情報連絡を参照)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>①最近、環境の情報を見ましたか?</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 海洋プラスチック問題を英語の教科書で知った ● 足立区の生ゴミ処理機の補助金の情報 </td> </tr> <tr> <td>②プラスチック分別を実施してもらうには?</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 若い単身者が分別しないと思うので、SNSで発信するのが良い ● 若者は家にいないので、大学や会社へのアプローチが効果的なのではないか </td> </tr> <tr> <td>③やってみたい環境活動は?</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● ショート動画を作れば、私たちが拡散することができる ● 皆が入れたくなるようなごみの分別ボックスを作る </td> </tr> </tbody> </table>		項目	アウトリーチ版	公募版	開催日時	令和7年6月11日(水) 午後3時～5時	令和7年7月11日(金) 午後7時～9時	会場	足立高等学校	あやセンターぐるぐる	対象	足立高等学校の生徒	足立区在住・在学・在勤 ・ゆかりのある 概ね15歳から30歳の若者	参加者数	16名	11名(応募20名)	様子			①最近、環境の情報を見ましたか?	<ul style="list-style-type: none"> ● 海洋プラスチック問題を英語の教科書で知った ● 足立区の生ゴミ処理機の補助金の情報 	②プラスチック分別を実施してもらうには?	<ul style="list-style-type: none"> ● 若い単身者が分別しないと思うので、SNSで発信するのが良い ● 若者は家にいないので、大学や会社へのアプローチが効果的なのではないか 	③やってみたい環境活動は?	<ul style="list-style-type: none"> ● ショート動画を作れば、私たちが拡散することができる ● 皆が入れたくなるようなごみの分別ボックスを作る
	項目	アウトリーチ版	公募版																							
開催日時	令和7年6月11日(水) 午後3時～5時	令和7年7月11日(金) 午後7時～9時																								
会場	足立高等学校	あやセンターぐるぐる																								
対象	足立高等学校の生徒	足立区在住・在学・在勤 ・ゆかりのある 概ね15歳から30歳の若者																								
参加者数	16名	11名(応募20名)																								
様子																										
①最近、環境の情報を見ましたか?	<ul style="list-style-type: none"> ● 海洋プラスチック問題を英語の教科書で知った ● 足立区の生ゴミ処理機の補助金の情報 																									
②プラスチック分別を実施してもらうには?	<ul style="list-style-type: none"> ● 若い単身者が分別しないと思うので、SNSで発信するのが良い ● 若者は家にいないので、大学や会社へのアプローチが効果的なのではないか 																									
③やってみたい環境活動は?	<ul style="list-style-type: none"> ● ショート動画を作れば、私たちが拡散することができる ● 皆が入れたくなるようなごみの分別ボックスを作る 																									

(3) 今後の方針

- ア 活発な意見交換やアイデア出しにとどまらず、参加者自身の「やってみよう」という気持ちにつながる会となった。
- イ 今後も、他所管から募ったテーマによる「アダチ若者会議」を実施し、若者の区政参画や行動変容につながる機会を創出していく。

2 アダチ若者会議「キミも。ミーティング～こども計画編～」

(1) 実施概要

足立区こども計画の策定に当たり、計画に掲げるもっとも大切な考えである「基本理念（案）」について若者から意見をもらう。

項目	アウトリーチ版
開催日時	令和7年7月15日（火）午後1時～午後3時
会場	青井高等学校
対象	青井高等学校の生徒
参加者数	12名
様子	

【基本理念（案）】

子ども・若者のウェルビーイングをともに考え、
生まれ育った環境に左右されない未来に向かって、
ともに進むアダチをつくっていく

(2) トークテーマと主な意見

基本理念（案）に掲げる言葉のイメージについて意見を出してもらった後、トークテーマ①、②の意見を聴いた。

①理念（案） についてどう 思うか？	<ul style="list-style-type: none">● 足立区の理念が見えてくるので好きです● どんな計画なんだろう。何をしてくれるのかなと気になるような理念になっている● 書いていることが多い。パッと見たときに理解できなかった● ウェルビーイングの意味がわからないのではないか
②こども計画 を若者に知 ってもらう には？	<ul style="list-style-type: none">● コンビニで売っているお茶のラベルなどでPR● ショート動画を作る● 分厚い計画の冊子だと手に取らないため、基本計画のこども版のようなものをつくる● こどもが取り組む活動（俳句、交通安全ポスターコンクールなどのような企画）に参加してもらいながら届けていく

(3) 今後の方針

若者から出てきた意見を参考に、計画を策定していく。

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	足立区こども計画策定状況及び今後のスケジュールについて
所管部課	あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課
内容	<p>足立区こども計画審議会から答申が提出された。については、内容等に関して以下のとおり報告する。</p> <p>1 足立区こども計画審議会答申について</p> <p>令和7年9月4日付、足立区こども計画審議会からこども計画に関する答申を受領した。</p> <p>(1) 答申の内容 別添資料「足立区こども計画について（答申）」参照</p> <p>(2) 答申の主なポイント ア 子どもの貧困対策に重点を置いた計画とすべき イ 子ども・若者のウェルビーイング（※）を高めることが重要 ウ 子ども・若者の意見表明・参画機会を創出すること</p> <p>※ 子どもや若者が心も体も健やかで、まわりの人とのつながりを感じながら、自分らしく幸せに生きていける状態</p> <p>(3) こども計画の方向性 ア 基本理念 「生まれ育った環境に左右されない未来に向かって、子ども・若者のウェルビーイングをともに考え、ともに進むアダチをつくっていく」 イ 計画の柱 【柱1】すべての子ども・若者の生き抜く力を育む 【柱2】安心して子どもを産み育てられる環境を充実させる 【柱3】地域全体で子どもの成長を支える ウ こども計画において必要な視点 (ア) 子ども・若者等の「意見表明と参画機会の創出」 (イ) 必要な人に対する「伝わる情報発信」 (ウ) 多様なニーズや課題に応じた「切れ目ない支援」</p>

2 こども計画策定までのスケジュール（予定）

予定時期	内容
令和8年1月	こども計画（素案）のパブリックコメント実施について子ども・子育て支援対策調査特別委員会に報告
令和8年1月下旬 ～2月下旬	パブリックコメント実施
令和8年3月	パブリックコメントの結果を子ども・子育て支援対策調査特別委員会に報告
令和8年4月	こども計画策定を子ども・子育て支援対策調査特別委員会に報告

3 今後の方針

足立区こども計画策定の進捗は、引き続き、子ども・子育て支援対策調査特別委員会において報告を行っていく。

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	令和7年度夏休み期間中における体験講座等の無料化事業（あだちワークわーく in Summer）の実施結果について																																		
所管部課	あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課																																		
内容	<p>「こどもまんなか社会」の実現に向け、未来を担うすべての子どもたちが、経験・体験を通して夢や希望を持てる契機となるよう、夏休み期間中において、一部の区有施設等の子どもの利用料等や体験講座等の無料化を実施した。実施状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 対象者 18歳までの子ども</p> <p>2 区有施設等の無料化及び体験講座等の無料化の実施結果 利用者 72,810人（昨年度68,100人）</p> <p>3 区有施設等の無料化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>利用者内訳</th> <th>利用者合計 (令和6年度実績値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立プール</td> <td>高校生 705人 中学生以下 24,027人</td> <td>24,732人 (24,513人)</td> </tr> <tr> <td>総合スポーツセンター 大・小体育室、地域体育館</td> <td>高校生 786人 中学生以下 2,672人</td> <td>3,458人 (3,432人)</td> </tr> <tr> <td>ギャラクシティ・ まるちたいけんドーム</td> <td>高校生以下</td> <td>9,277人 (8,973人)</td> </tr> <tr> <td>生物園</td> <td>高校生 546人 小中学生 6,284人</td> <td>6,830人 (6,999人)</td> </tr> <tr> <td>北鹿浜公園バッテリーカー</td> <td>小学生</td> <td>1,523人</td> </tr> <tr> <td>〃 ミニ列車</td> <td>小中高生</td> <td>(1,643人)</td> </tr> <tr> <td>大谷田南公園ミニ列車</td> <td>小中高生</td> <td>410人 (195人)</td> </tr> <tr> <td>区内銭湯（23カ所）</td> <td>中高生 14,486人 小学生 7,327人 未就学児 1,839人</td> <td>23,652人 (20,485人)</td> </tr> <tr> <td>郷土博物館 新規（※）</td> <td>高校生</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>69,917人</td> </tr> </tbody> </table>		施設	利用者内訳	利用者合計 (令和6年度実績値)	区立プール	高校生 705人 中学生以下 24,027人	24,732人 (24,513人)	総合スポーツセンター 大・小体育室、地域体育館	高校生 786人 中学生以下 2,672人	3,458人 (3,432人)	ギャラクシティ・ まるちたいけんドーム	高校生以下	9,277人 (8,973人)	生物園	高校生 546人 小中学生 6,284人	6,830人 (6,999人)	北鹿浜公園バッテリーカー	小学生	1,523人	〃 ミニ列車	小中高生	(1,643人)	大谷田南公園ミニ列車	小中高生	410人 (195人)	区内銭湯（23カ所）	中高生 14,486人 小学生 7,327人 未就学児 1,839人	23,652人 (20,485人)	郷土博物館 新規 （※）	高校生	35人		合計	69,917人
施設	利用者内訳	利用者合計 (令和6年度実績値)																																	
区立プール	高校生 705人 中学生以下 24,027人	24,732人 (24,513人)																																	
総合スポーツセンター 大・小体育室、地域体育館	高校生 786人 中学生以下 2,672人	3,458人 (3,432人)																																	
ギャラクシティ・ まるちたいけんドーム	高校生以下	9,277人 (8,973人)																																	
生物園	高校生 546人 小中学生 6,284人	6,830人 (6,999人)																																	
北鹿浜公園バッテリーカー	小学生	1,523人																																	
〃 ミニ列車	小中高生	(1,643人)																																	
大谷田南公園ミニ列車	小中高生	410人 (195人)																																	
区内銭湯（23カ所）	中高生 14,486人 小学生 7,327人 未就学児 1,839人	23,652人 (20,485人)																																	
郷土博物館 新規 （※）	高校生	35人																																	
	合計	69,917人																																	

※ 郷土博物館は令和7年度から無料化のため令和6年度の利用者数は無し

4 体験講座等の無料化

(1) 対象講座

102講座（令和6年度：81講座）

ア 将来の夢や仕事につながる講座

イ 夏休みの自由研究等に役立つ体験

※ 主に「夏休みものづくり体験」（産業振興課実施分）の20講座が増

(2) 実施場所

生涯学習センター、地域学習センター、ギャラクシティ、生物園、都市農業公園、花畑公園・桜花亭、愛恵まちづくり記念館、東京芸術センター、鹿浜いきいき館、各事業者の工場 など

(3) 利用者数

2,893人（令和6年度：1,860人）

5 利用者の声（各事業のアンケート結果から）

(1) 無料だからまた来たい。

(2) 新しい友達ができて嬉しかった。

(3) 虫が好きなので、生物園で働きたいと思った。

(4) コーヒーの作り方がよくわかり、家族に自慢したい。

(5) とても楽しかった。後ろの小さい女の子に教えてあげたのも楽しかった。

(6) 工場の方が見守ってくださり、自分のペースでやりきれたことが自信になった。

6 今後の方針

施設を管轄する担当課と事業実施における課題等を整理し、次年度以降に向けて実施方法等を検討する。

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

<p>件名</p>	<p>「モギ社会人1年目」実施状況について</p>					
<p>所管部課</p>	<p>あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課</p>					
<p>内容</p>	<p>夢・やりたいこと発見プロジェクト「モギ社会人1年目」の実施状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施概要</p> <p>社会人になると経験する企画立案、事業運営、企業訪問などを先取り体験できるプログラム。今回は、「若者の健康」をテーマに、(株)セブン-イレブン・ジャパン協力のもと、官民協働で実施。</p> <p>(1) 対象者 区内在住、在学、ゆかりのある高校生、大学生等の若者</p> <p>(2) 参加者 10名（高校生5名、大学生5名）</p> <p>2 実施内容</p> <table border="1" data-bbox="422 1361 1433 1892"> <thead> <tr> <th data-bbox="427 1368 727 1429">日程</th> <th data-bbox="727 1368 1428 1429">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="427 1429 727 1886"> <p>7月26日（土）</p> </td> <td data-bbox="727 1429 1428 1886"> <p>モギ入区式・ランチミーティングなど</p> <div data-bbox="743 1532 1394 1744" data-label="Image"> </div> <p>架空部署「あだち未来創造課」への配属となる辞令交付後、「若者の健康」をテーマに区長と意見交換を実施</p> </td> </tr> </tbody> </table>		日程	内容	<p>7月26日（土）</p>	<p>モギ入区式・ランチミーティングなど</p> <div data-bbox="743 1532 1394 1744" data-label="Image"> </div> <p>架空部署「あだち未来創造課」への配属となる辞令交付後、「若者の健康」をテーマに区長と意見交換を実施</p>
日程	内容					
<p>7月26日（土）</p>	<p>モギ入区式・ランチミーティングなど</p> <div data-bbox="743 1532 1394 1744" data-label="Image"> </div> <p>架空部署「あだち未来創造課」への配属となる辞令交付後、「若者の健康」をテーマに区長と意見交換を実施</p>					

日程	内容
8月2日(土)	<p>(株)セブン-イレブン・ジャパンへ企業訪問</p>  <p>「学生と社会人の違いについて」のワークショップを通じて、「仕事のやりがいや働くとは？」を考えてもらうとともに職場見学も実施</p>
8月23日(土) 9月6日(土) 9月20日(土)	<p>企画立案会議</p> 
10月4日(土)	<p>区長へ事業提案</p>

3 若者が事業提案した企画

(1) 事業名

#ワカモノ健康モチベ高め隊プロジェクト

(2) 目的

健康への取り組みをしていない若者に対し、健康を意識する機会を提供し、行動変容のきっかけをつくる。

(3) 提案内容(コンセプト)

栄養の見える化と特典を通じて、「やってみたい」「行ってみたい」「ゲットしたい」という若者の行動意欲を促し、健康意識を高めていく。

やってみたい	コンビニ商品を使用して、若者が「やってみたい」と思える健康レシピ(2商品の組合せ案など)を考案
行ってみたい	考案レシピを見て、コンビニに「行って試してみたい」と思わせるSNS発信やまちなかイベントの展開
ゲットしたい	考案レシピの人気投票を通じて、プレゼント商品を「ゲットしたい」方(申込者)へのさらなる情報発信とアンケートの実施

(4) 実施時期 (予定)
令和8年1月



4 今後の予定

(架空部署) あだち未来創造課の若者および(株)セブン-イレブン・ジャパンと実現可能な企画を引き続き調整していく。

【詳細および最新の実施状況は、下記のサイトをご参照ください】

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-hinkon/mogishakaijinichine.html>

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	地域密着型サービス事業者等の新規指定及び廃止について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	<p>地域密着型サービス事業者等の新規指定及び廃止について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 新規指定 5事業所</p> <p>(1) 新規事業所 地域密着型通所介護（南西地区） 事業所所在地 足立区西新井栄町二丁目26番10号 倉重ビル2階 運営法人 9ペイフォワード株式会社 事業所名 ヒラックス西新井 指定年月日 令和7年6月1日</p> <p>(2) 新規事業所 介護予防支援（北西地区） 事業所所在地 足立区西新井二丁目11番14号 運営法人 株式会社TKカンパニー 事業所名 西新井ケアセンター 指定年月日 令和7年7月1日</p> <p>(3) 新規事業所 認知症対応型共同生活介護（南東地区） 事業所所在地 足立区綾瀬七丁目3番23号 運営法人 株式会社日本アメニティライフ協会 事業所名 花物語あだち東 指定年月日 令和7年7月1日 （前法人時の指定日：平成23年10月1日）</p> <p>※ 【事業譲渡】社会福祉法人星風会（栃木市）より事業譲渡</p> <p>(4) 新規事業所 地域密着型通所介護（南西地区） 事業所所在地 足立区扇二丁目40番6号 運営法人 FINE-MAP株式会社 事業所名 リハプライド扇 指定年月日 令和7年10月1日</p>

(5) 新規事業所 地域密着型通所介護介護（北東地区）
 事業所所在地 足立区大谷田一丁目4番7号
 ロイヤルエクセレント小川102
 運営法人 株式会社ハピネスケア
 事業所名 Re：Ha＋綾瀬
 指定年月日 令和7年10月1日

2 廃止事業所 7事業所

(1) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】（北西地区）
 事業所所在地 足立区伊興一丁目5番16号
 ネット第77ビル1F
 運営法人 有限会社いきいき生活
 事業所名 デイサービスいこう茶房
 利用定員 7人
 廃止年月日 令和7年5月21日

(2) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】（北西地区）
 事業所所在地 足立区入谷一丁目13番17号
 運営法人 株式会社いなほ
 事業所名 ケアサービスいなほ
 利用定員 10人
 廃止年月日 令和7年5月31日

(3) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】（北東地区）
 事業所所在地 足立区花畑三丁目12番4号
 メゾンクレール1階
 運営法人 株式会社NEXT One
 事業所名 デイサービスセンター oneHeart
 利用定員 18人
 廃止年月日 令和7年5月31日

(4) 廃止事業所 【認知症対応型共同生活介護】（南東地区）
 事業所所在地 足立区綾瀬七丁目3番23号
 運営法人 社会福祉法人星風会
 事業所名 グループホームこすもすあやせ
 利用定員 18人
 廃止年月日 令和7年6月30日 ※事業譲渡

(5) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】（南西地区）
 事業所所在地 足立区関原三丁目46番10号
 運営法人 有限会社さいとうケアセンター
 事業所名 デイサービス さいとうケアセンター
 利用定員 10人
 廃止年月日 令和7年6月30日

	<p>(6) 廃止事業所 【小規模多機能型居宅介護】(南西地区)</p> <p>事業所所在地 足立区椿一丁目1番8号</p> <p>運営法人 株式会社大熊</p> <p>事業所名 小規模多機能ホーム 桜空</p> <p>利用定員 18人</p> <p>廃止年月日 令和7年8月31日</p> <p>(7) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】(南西地区)</p> <p>事業所所在地 足立区西新井本町四丁目29番7号</p> <p>エステート西新井102</p> <p>運営法人 株式会社やまと</p> <p>事業所名 デイサービスわらら</p> <p>利用定員 10人</p> <p>廃止年月日 令和7年9月30日</p>
--	---

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

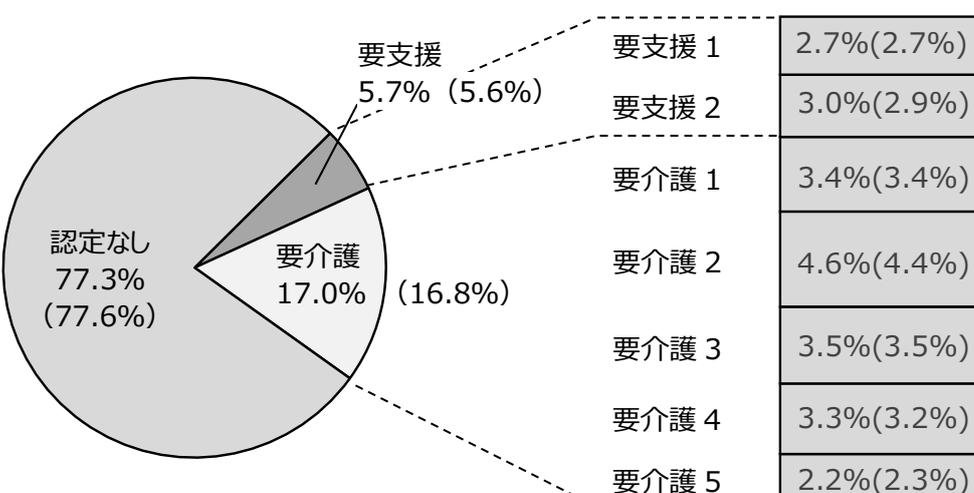
<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	令和7年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募結果について												
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課												
内容	<p>国有地を活用した地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について、結果を報告する。</p> <p>1 公募概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集事業</td> <td>以下の①②を併設 ① 認知症対応型共同生活介護 ② 小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>所在地 (面積)</td> <td>足立区六町1-1305-7外 (1, 212㎡)</td> </tr> <tr> <td>貸付料</td> <td>未定 (事業者決定後、国との見積合わせにより決定)</td> </tr> <tr> <td>対象事業者</td> <td>社会福祉法人(国が貸付相手を限定)</td> </tr> <tr> <td>募集期間</td> <td>8月14日(木)から8月28日(木)まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 結果</p> <p>応募なしにより公募を終了した。</p> <p>※ 「貸付料が未定」「貸付相手が社会福祉法人のみ」であることが応募の弊害となっていたと意見があったため、国に確認したが、対象事業者を広げる等の対応は認められなかった。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>第9期介護保険事業計画及び区内介護施設の需給状況を踏まえ、引き続き、民有地に加え公有地も活用して整備していく。</p>	項目	内容	募集事業	以下の①②を併設 ① 認知症対応型共同生活介護 ② 小規模多機能型居宅介護	所在地 (面積)	足立区六町1-1305-7外 (1, 212㎡)	貸付料	未定 (事業者決定後、国との見積合わせにより決定)	対象事業者	社会福祉法人(国が貸付相手を限定)	募集期間	8月14日(木)から8月28日(木)まで
項目	内容												
募集事業	以下の①②を併設 ① 認知症対応型共同生活介護 ② 小規模多機能型居宅介護												
所在地 (面積)	足立区六町1-1305-7外 (1, 212㎡)												
貸付料	未定 (事業者決定後、国との見積合わせにより決定)												
対象事業者	社会福祉法人(国が貸付相手を限定)												
募集期間	8月14日(木)から8月28日(木)まで												

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和7年度あだちの介護保険（令和6年度実績）について																																																																																																								
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																																								
内容	<p>「令和7年度あだちの介護保険（令和6年度実績）」がまとまったので、別添のとおり報告する。</p> <p>※ 数値は令和7年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。</p> <p>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）の状況</p> <p>(1) 65歳以上の被保険者数は微減</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">5年度末</th> <th colspan="2">6年度末</th> <th colspan="2">増減</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一号被保険者数</td> <td>168,624</td> <td>100.0%</td> <td>168,022</td> <td>100.0%</td> <td>▲602</td> <td>▲0.36%</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>4,582</td> <td>2.7%</td> <td>4,548</td> <td>2.7%</td> <td>▲34</td> <td>▲0.74%</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>4,926</td> <td>2.9%</td> <td>5,094</td> <td>3.0%</td> <td>168</td> <td>3.41%</td> </tr> <tr> <td>要支援計</td> <td>9,508</td> <td>5.6%</td> <td>9,642</td> <td>5.7%</td> <td>134</td> <td>1.41%</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>5,696</td> <td>3.4%</td> <td>5,728</td> <td>3.4%</td> <td>32</td> <td>0.56%</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>7,490</td> <td>4.4%</td> <td>7,791</td> <td>4.6%</td> <td>301</td> <td>4.02%</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>5,834</td> <td>3.5%</td> <td>5,936</td> <td>3.5%</td> <td>102</td> <td>1.75%</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>5,421</td> <td>3.2%</td> <td>5,492</td> <td>3.3%</td> <td>71</td> <td>1.31%</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>3,855</td> <td>2.3%</td> <td>3,740</td> <td>2.2%</td> <td>▲115</td> <td>▲2.98%</td> </tr> <tr> <td>要介護計</td> <td>28,296</td> <td>16.8%</td> <td>28,687</td> <td>17.0%</td> <td>391</td> <td>1.38%</td> </tr> <tr> <td>要支援・要介護計</td> <td>37,804</td> <td>22.4%</td> <td>38,329</td> <td>22.7%</td> <td>525</td> <td>1.39%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 65歳以上の被保険者数は、住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>要支援 1</td> <td>2.7%(2.7%)</td> </tr> <tr> <td>要支援 2</td> <td>3.0%(2.9%)</td> </tr> <tr> <td>要介護 1</td> <td>3.4%(3.4%)</td> </tr> <tr> <td>要介護 2</td> <td>4.6%(4.4%)</td> </tr> <tr> <td>要介護 3</td> <td>3.5%(3.5%)</td> </tr> <tr> <td>要介護 4</td> <td>3.3%(3.2%)</td> </tr> <tr> <td>要介護 5</td> <td>2.2%(2.3%)</td> </tr> </table> </div> <p>※()内は令和5年度</p> <p>(2) 介護保険料現年分収納率は前年度と同率 99.1% (99.1%)</p> <p>※ 収納率はいずれもそれぞれの年度の出納閉鎖日（5月31日）現在。</p>		5年度末		6年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	第一号被保険者数	168,624	100.0%	168,022	100.0%	▲602	▲0.36%	要支援1	4,582	2.7%	4,548	2.7%	▲34	▲0.74%	要支援2	4,926	2.9%	5,094	3.0%	168	3.41%	要支援計	9,508	5.6%	9,642	5.7%	134	1.41%	要介護1	5,696	3.4%	5,728	3.4%	32	0.56%	要介護2	7,490	4.4%	7,791	4.6%	301	4.02%	要介護3	5,834	3.5%	5,936	3.5%	102	1.75%	要介護4	5,421	3.2%	5,492	3.3%	71	1.31%	要介護5	3,855	2.3%	3,740	2.2%	▲115	▲2.98%	要介護計	28,296	16.8%	28,687	17.0%	391	1.38%	要支援・要介護計	37,804	22.4%	38,329	22.7%	525	1.39%	要支援 1	2.7%(2.7%)	要支援 2	3.0%(2.9%)	要介護 1	3.4%(3.4%)	要介護 2	4.6%(4.4%)	要介護 3	3.5%(3.5%)	要介護 4	3.3%(3.2%)	要介護 5	2.2%(2.3%)
			5年度末		6年度末		増減																																																																																																		
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合																																																																																																		
	第一号被保険者数	168,624	100.0%	168,022	100.0%	▲602	▲0.36%																																																																																																		
	要支援1	4,582	2.7%	4,548	2.7%	▲34	▲0.74%																																																																																																		
	要支援2	4,926	2.9%	5,094	3.0%	168	3.41%																																																																																																		
	要支援計	9,508	5.6%	9,642	5.7%	134	1.41%																																																																																																		
	要介護1	5,696	3.4%	5,728	3.4%	32	0.56%																																																																																																		
	要介護2	7,490	4.4%	7,791	4.6%	301	4.02%																																																																																																		
	要介護3	5,834	3.5%	5,936	3.5%	102	1.75%																																																																																																		
要介護4	5,421	3.2%	5,492	3.3%	71	1.31%																																																																																																			
要介護5	3,855	2.3%	3,740	2.2%	▲115	▲2.98%																																																																																																			
要介護計	28,296	16.8%	28,687	17.0%	391	1.38%																																																																																																			
要支援・要介護計	37,804	22.4%	38,329	22.7%	525	1.39%																																																																																																			
要支援 1	2.7%(2.7%)																																																																																																								
要支援 2	3.0%(2.9%)																																																																																																								
要介護 1	3.4%(3.4%)																																																																																																								
要介護 2	4.6%(4.4%)																																																																																																								
要介護 3	3.5%(3.5%)																																																																																																								
要介護 4	3.3%(3.2%)																																																																																																								
要介護 5	2.2%(2.3%)																																																																																																								

2 保険給付状況

(1) 介護サービス受給者数

32,673人(32,176人)前年度比497人増、1.5%増

(2) 保険給付費

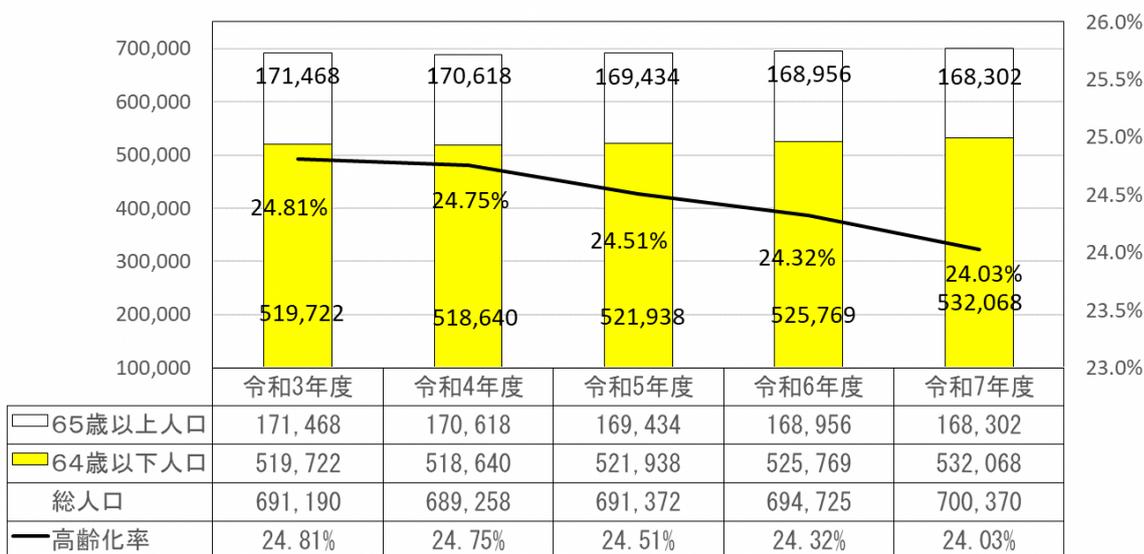
62,320,389千円(59,801,195千円)

前年度比2,519,194千円増、約4.2%増

※ 主な増理由としては、特別養護老人ホームの利用額が伸びている。

《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

(各年4月1日現在)



※ 足立区の高齢化率(24.03%)は23区中で葛飾区と同率で一番高く、次いで、北区(23.62%)、板橋区(22.63%)となっている。

3 令和6年度の地域密着型サービスの指定及び廃止状況

サービス	指定	廃止	施設数 (令和7年3月31日現在)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	5
夜間対応型訪問介護	0	0	1
地域密着型通所介護	4	7	78
認知症対応型通所介護	0	0	25
小規模多機能型居宅介護	0	0	13
認知症対応型共同生活介護	0	0	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	5

4 今後の方針

令和8年度に策定する足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の改定作業を円滑に進めるため、プロポーザルで事業者を決定した。今年度は計画の基礎資料とするため、高齢者及び介護サービス事業者等を対象とした「高齢者等実態調査」を実施した。

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	足立区潜在看護師人材確保支援事業の開始について
所管部課	衛生部 衛生管理課
内容	<p>令和7年10月31日から申請受付を開始している「潜在看護師人材確保支援事業」について、以下のように実施状況を報告する。</p> <p>1 事業周知の状況</p> <p>(1) 10月27日(月)に区内医療機関向けに説明会を実施した(参加者:30名弱)。</p> <p>(2) 申請受付を開始していることの通知とともに、YouTubeにて(1)の動画を区内全医療機関向けに限定公開していることを案内。</p> <p>(3) リスティング広告(検索エンジンでユーザーが検索したキーワードに連動して検索結果一覧の上部・下部に表示されるもの)を実施。</p> <p>(4) チラシを作成し、区内施設や駅、区内医療機関等に配架。</p> <p>(5) 区ホームページ、あだち広報、サイネージ、SNS等で発信。</p> <p>参考</p> <p>2 事業目的</p> <p>(1) 潜在看護師再就職を支援し、区内病院で不足している看護師の確保を図る。</p> <p>(2) 看護師を確保することで、医療機関の経営支援に寄与する。</p> <p>(3) 区内在住の人材を確保することで、医療機関への定着及び災害対応力の充実を図る。</p> <p>3 申請の流れ</p> <p>(1) 区内医療機関が、区内在住の潜在看護師(以下「看護師」という。)を採用する。</p> <p>(2) <u>採用した年度の2月末までに</u>当該医療機関が区へ「医療機関に対する支援金」を申請する。</p> <p>(3) 申請承認後、区は当該医療機関へ同医療機関が指定する口座へ支援金20万円/人を支給する。</p> <p>(4) 区は、看護師が当該医療機関へ採用されて1年が経過する旨の通知(事務連絡)を同医療機関へ送付する。</p> <p>(5) <u>看護師採用後、1年を経過した日の属する月からその翌月末までに</u>、看護師本人は当該医療機関を通じて区へ「潜在看護師に対する支援金」を申請する。</p>

なお、申請方法は（４）の通知を参照とする。
 （６）申請承認後、区は「潜在看護師に対する支援金」を支給する旨決定した通知を当該医療機関へ送付するほか、看護師が指定する口座へ奨励金１０万円を支給する。

４ 概要

令和９年度までの３年間の時限で実施を予定し、申請状況等を見極めて次の対応を検討する。

（１）対象

ア 医療機関（介護施設は対象外）

区内の病院、医院、クリニック、診療所

イ 看護師（以下の条件を全て満たす方）

（ア）離職期間 離職１年以上経過

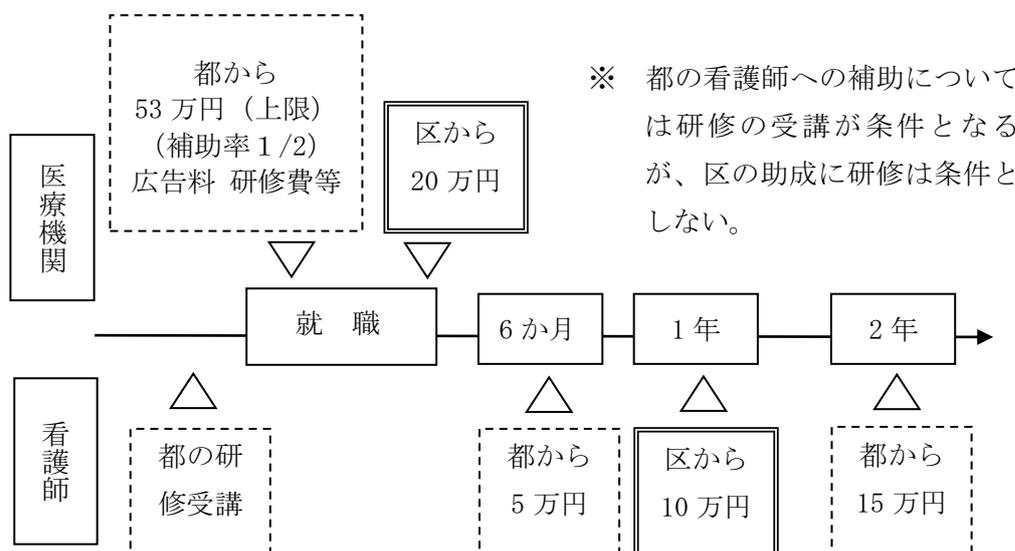
（イ）採用基準 １週間の所定労働時間が２０時間以上

（ウ）区内に住所を有すること

（２）病床数ごとの助成上限人数

区分	病床数	区内医療機関数	１施設あたり上限人数	助成最大人数
A	２００以上	８	５人まで	４０人
B	１００～１９９	２２	４人まで	８８人
C	５０～９９	２４	３人まで	７２人
D	２０～４９	４	２人まで	８人
E	０～１９	４１７	１人まで	４１７人
合計				６２５人

【助成イメージ図】 ※ 都の助成も合わせて助成可能とする。

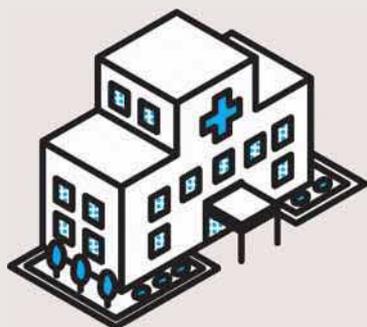


5 今後の予定

本事業に関する医療機関や潜在看護師からの問い合わせに丁寧に対応し、申請手続き等が迅速かつ適切に行われるよう努めていく。

1年以上 ブランクのある 看護師さん **必見 です**

区内医療機関に



再就職 で

**奨励金
10万円**

就職から1年経過後に支給します

対象

区内医療機関に採用された看護師（以下の条件を全て満たす方）

- ① 直近1年以内に看護師として就労していないこと
- ② 所定労働時間が週20時間以上
- ③ 足立区に住所を有していること

※ 医療機関の規模ごとに上限人数があります
（例えば200床以上の病院では5人まで等）

申請方法

各医療機関の採用担当者の方へお申し出ください

問合せ先

足立区 衛生部 衛生管理課 TEL : 03-3880-5891(直通)

詳しくは
区ホームページを
ご覧ください



令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	アピアランスケア用品購入費用等助成事業の拡充について																						
所管部課	衛生部 データヘルス推進課																						
内容	<p>令和7年10月1日（改正要綱の施行年月日は令和7年4月1日）より、「アピアランスケア用品購入費用等助成事業」の拡充を開始したので以下のとおり報告する。</p> <p>1 拡充前との比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拡充前</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 対象者</td> <td>がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者</td> <td>がん等の治療や外傷に伴う脱毛や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者。</td> </tr> <tr> <td>(2) 助成対象経費</td> <td>① ウィッグ ② 胸部補整具</td> <td>① ウィッグ ② 胸部補整具 ③ <u>胸部以外のエピテーゼ（補整用人工物。義眼等）</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 助成回数</td> <td>① 生涯2回 ② 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分制限あり (区分ごとに1回限りの申請)</td> <td>① 生涯2回（特例措置あり） ② 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分制限なし</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">現行、拡充案とも、購入・レンタル・リース費用が対象</td> </tr> <tr> <td>(4) 助成金額</td> <td>30,000円を上限として費用の5割を助成</td> <td>100,000円を上限として費用の<u>10割</u>を助成</td> </tr> <tr> <td>(5) 必要書類</td> <td>① 申請書 ② 診療明細書の写し等、がんの治療の受診を証明する書類 ③ 領収書等</td> <td>① 申請書 ② 診療明細書の写し等、がん等の治療の受診を証明する書類（<u>上記の証明書類がない場合は医師記載による意見書</u>） ③ 領収書等</td> </tr> </tbody> </table>			拡充前	拡充後	(1) 対象者	がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者	がん等の治療や外傷に伴う脱毛や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者。	(2) 助成対象経費	① ウィッグ ② 胸部補整具	① ウィッグ ② 胸部補整具 ③ <u>胸部以外のエピテーゼ（補整用人工物。義眼等）</u>	(3) 助成回数	① 生涯2回 ② 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分制限あり (区分ごとに1回限りの申請)	① 生涯2回（特例措置あり） ② 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分制限なし	現行、拡充案とも、購入・レンタル・リース費用が対象			(4) 助成金額	30,000円を上限として費用の5割を助成	100,000円を上限として費用の <u>10割</u> を助成	(5) 必要書類	① 申請書 ② 診療明細書の写し等、がんの治療の受診を証明する書類 ③ 領収書等	① 申請書 ② 診療明細書の写し等、がん等の治療の受診を証明する書類（ <u>上記の証明書類がない場合は医師記載による意見書</u> ） ③ 領収書等
		拡充前	拡充後																				
	(1) 対象者	がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者	がん等の治療や外傷に伴う脱毛や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者。																				
	(2) 助成対象経費	① ウィッグ ② 胸部補整具	① ウィッグ ② 胸部補整具 ③ <u>胸部以外のエピテーゼ（補整用人工物。義眼等）</u>																				
	(3) 助成回数	① 生涯2回 ② 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分制限あり (区分ごとに1回限りの申請)	① 生涯2回（特例措置あり） ② 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分制限なし																				
	現行、拡充案とも、購入・レンタル・リース費用が対象																						
	(4) 助成金額	30,000円を上限として費用の5割を助成	100,000円を上限として費用の <u>10割</u> を助成																				
	(5) 必要書類	① 申請書 ② 診療明細書の写し等、がんの治療の受診を証明する書類 ③ 領収書等	① 申請書 ② 診療明細書の写し等、がん等の治療の受診を証明する書類（ <u>上記の証明書類がない場合は医師記載による意見書</u> ） ③ 領収書等																				

2 特例措置

すでに区助成を受けた方が不公平感を抱くことのないよう、以下の特例を設ける。

状況	拡充後の対応		
(1) 令和7年3月31日までに、助成金の申請歴が2回に達している場合 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 上記の該当者15名 (令和7年7月時点) </div>	追加で1回(助成対象経費の10割、上限100,000円)の申請を認める。		
	R5.4.1(制度開始日)から R7.3.31までの助成金申請歴	R7.4.1以降の 申請可能回数	
	0回	2回	拡充後
	1回	1回	
	2回	0回	1回
(2) 令和7年4月1日から拡充制度への移行までの間に申請(当初申請)を行い、助成を受けた場合	ア 本来受け取れる額(助成対象経費の10割、上限100,000円)まで追加助成することができる。		
	イ 当初申請時には含めていなかった経費も追加助成の対象とすることができる。		
※ いずれも、区への申出期限は令和8年3月31日までとする。			

**3 特別区内のアピアランスケア用品購入費用助成事業実施状況
(令和7年12月1日時点)**

(1) 対象者

① がん患者以外も含む [8区]	足立 、 <u>港</u> 、 <u>渋谷</u> 、 <u>大田</u> 、 <u>杉並</u> 、 <u>江戸川</u> 、 <u>北</u> 、 <u>板橋</u> (良性腫瘍のみ含む)
② がん患者のみ	上記以外の15区

(2) 助成上限金額および申請回数

10 割 助 成	① 100,000円 ×2回	新宿
	頭頸部のエピテーゼに限り、上限200,000円 (1点のみ、合算不可)	
	② 100,000円 ×2回	足立 、千代田、中央、 <u>港</u> 、文京、 台東、目黒、 <u>大田</u> 、世田谷、 <u>渋谷</u> 、 <u>杉並</u> 、 <u>北</u> 、 <u>板橋</u> 、葛飾、 <u>江戸川</u>
	③ 100,000円 (2回合計)	練馬
	④ 70,000円 (2回合計※)	豊島 (※ ウィッグ5万円、胸部補整具2万円)
	⑤ 30,000円 ×2回	中野
	⑥ 30,000円 (2回合計)	荒川
⑦ 30,000円 ×1回	墨田、江東、品川	

がん治療等に伴う
外見の変化にお悩みの方へ

令和7年
10月
対象者・品目
拡大

ウィッグや胸部補整具など

アピアランスケア用品の

購入
費用

10万円助成

※ 1回の申請あたり上限10万円。2回まで申請可。

＼自分らしく生活するためのサポートです／



対象者

- ① がん患者の方
- ② がん以外の疾病にかかる治療または傷病に伴って補整具を必要としている方 ◀ NEW

対象品目

- ① ウィッグ・医療用帽子・胸部補整具
- ② 胸部以外のエピテーゼ（義眼等の補整用人工物） ◀ NEW

詳細は裏面または足立区ホームページをご覧ください

問い合わせ先

足立区衛生部データヘルス推進課 健診事業係
TEL : 03-3880-5121 / FAX : 03-3880-5602
Mail : datahealth@city.adachi.tokyo.jp

詳細はこちら



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

対象者

- ① 足立区内に住所を有している方
- ② がん等の疾病やその治療等に伴う外見の変化によりアピランスケア用品を必要としている方
- ③ 他の法令等に基づく同種の助成制度等の対象となっていない方
- ④ 本事業による助成または他の普通地方公共団体が実施するアピランスケア用品の購入等にかかる同種の助成を通算して2回以上受けていない方

※ 手術により頭髪を剃る場合や、加齢による脱毛、男性型・女性型の脱毛症は対象外となります。

対象品目

- ウィッグ（装着用ネット、クリップ含む）
- 帽子（毛付き帽子、医療用帽子等）
- エピテーゼ（補整用人工物。人工乳房、義眼等）
- 補整下着（補整パッド含む）
- 弾性着衣（原則、着圧30mmHg以上が対象）
- 頭皮冷却用キャップおよび冷却用グローブ・ソックス

※ 購入だけでなく、レンタルやリースも含む

※ 治療（施術）費、医薬品、自作の材料費、メイク用品または装着用もしくはメンテナンス用の消耗品にかかる費用は対象外となります。

助成金額

10万円または購入経費のいずれか低い額

※ 次の経費は、助成対象外です。

- ・ インターネットオークション、フリーマーケットその他の個人間取引により購入等したアピランス用品にかかる経費
- ・ 送料、手数料または支払い時のポイント利用分等にかかる経費
- ・ 確定申告における医療費控除において申告した経費

助成回数

対象者1人につき2回限り

申請期限

アピランスケア用品の購入等を行った日の翌日から起算して1年以内

必要書類

- ① 足立区アピランスケア用品購入費用等助成金交付申請書兼請求書
（足立区ホームページよりダウンロードできます。）
- ② 「お薬手帳」「診療明細書」「治療方針計画書」（写し）など、外見の変化が、がん等の疾病やその治療等によるものであることを確認できる書類
上記書類で証明できない場合は「医師意見書」（足立区ホームページよりダウンロードできます。）を提出してください。
（いずれも発行にかかる費用は助成対象外です。）
- ③ 助成対象品の購入等をしたことがわかる書類（領収書等）の原本
（対象者の名前、購入日、購入内容、購入金額が記入されていること）
- ④ 【クレジットカードで購入した場合】付与されたポイント数がわかるもの

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

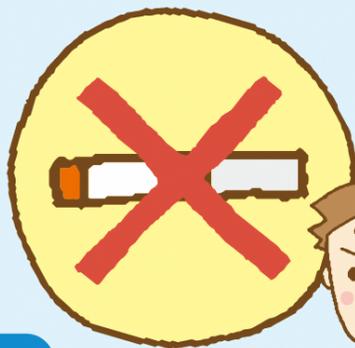
件名	「子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業」の対象者拡大について				
所管部課	衛生部 こころとからだの健康づくり課				
内容	<p>区が禁煙治療費を助成（上限2万円 ※1人1回まで）する本事業について、禁煙治療用飲み薬が令和7年10月30日に販売再開されたため、12月1日付で対象者を拡大したことを報告する。</p> <p>1 対象者拡大の目的・内容 これまで以上に子どもの受動喫煙を防止するため、自ら卒煙を望む人をより広く支援していく。</p> <table border="1" data-bbox="432 898 1426 1061"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 898 922 954">改正前の条件</th> <th data-bbox="927 898 1426 954">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 954 922 1061">妊婦もしくはそのパートナーまたは18歳未満の子どもと同居</td> <td data-bbox="927 954 1426 1061">左記条件を外し、自ら卒煙を望む人であれば誰でも対象に</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「足立区に住民登録がある」「満20歳以上である」「過去に本支援事業による助成を受けたことがない」という条件は変更なし ※ たばこ組合（新東京たばこ商業協同組合足立荒川支部）にはご説明し、ご理解を得た</p> <p>2 対象者拡大開始時期 令和7年12月1日</p> <p>3 治療の有効期間の設定（改正前なし→有効1年） 標準治療期間が3か月であることから、今回の対象者拡大にあわせて、有効期間を1年に設定することで、早期の受診を促し受診率向上につなげる。</p> <p>4 周知等 (1) 対象者への個別通知 過去に本事業に登録し待機中だった方には、禁煙治療用飲み薬が販売再開した旨を通知済み。 (2) 区民への周知 区内禁煙治療医療機関をはじめ、区広報（令和8年1月1日号）、ホームページ、チラシ（別紙参照）、SNS等により周知。</p>	改正前の条件	改正後	妊婦もしくはそのパートナーまたは18歳未満の子どもと同居	左記条件を外し、自ら卒煙を望む人であれば誰でも対象に
改正前の条件	改正後				
妊婦もしくはそのパートナーまたは18歳未満の子どもと同居	左記条件を外し、自ら卒煙を望む人であれば誰でも対象に				

子どもたちの健康を守るために

卒煙チャレンジ

足立区が

治療費



を助成します

対象

卒煙を希望する
満20歳以上の足立区民

※治療開始前に区への登録申請が必要です。

令和7年12月～
対象拡大

助成額

上限2万円 ※1人1回まで

健康保険が適用される治療の自己負担分(一般的に1万3千円～2万円)を助成します。

※有効期間(登録日から1年)内に治療を終えた方に限ります。

たばこの煙は、特に「子どもや妊婦の健康に悪影響」をおよぼします。

乳幼児突然死症候群

中耳疾患

子ども

胎児発育遅延

早産

妊婦

低出生体重児

肺機能低下

喘息

子どもたちの健康を守るために
卒煙したい方を応援します。

※令和7年12月から、「18歳未満の子どもと同居する保護者もしくは、妊婦およびそのパートナー」という条件を除外。
あわせて、助成を受けるための有効期間を新たに設定。



問い合わせ先
衛生部こころとからだの健康づくり課
足立区 TEL03-3880-5433 FAX 03-3880-5602

申込み用紙など、詳しい情報はこちらから

足立区卒煙

検索





卒煙ってどんな治療なの？

医療機関で行なう治療には、標準的に **12週間で計5回** の受診が必要です。

治療は、薬の処方や検査、アドバイスなどです。薬には、ニコチンパッチ(貼り薬)や、飲み薬があり、ニコチン切れのイライラや不安、集中力の低下などを和らげる効果があります。薬を使うと、約1.6倍～2.3倍も卒煙の成功率が高まります。

ただし、妊娠中や授乳中は薬が使用できないため、医師からのアドバイスが主な治療となります。

卒煙を始めると自分にもメリットが！



助成の流れ



有効期間あり（登録日から1年以内に治療終了）

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	区独自の補助による冬期の予防接種（新型コロナワクチン、インフルエンザワクチン）及び50歳以上を対象とした帯状疱疹ワクチンについて
所管部課	衛生部 保健予防課
内容	<p>1 新型コロナワクチン</p> <p>(1) 対象者</p> <p>ア 65歳以上の方</p> <p>イ 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する方(身体障害者手帳1級相当)</p> <p>(2) 実施期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日まで</p> <p>(3) 接種費用 無料（都と区で補助を実施）</p> <p>(4) 令和6年度の接種率 38.5%（66,790件）</p> <p>2 インフルエンザワクチン</p> <p>(1) 高齢者向け</p> <p>ア 対象者</p> <p>(ア) 65歳以上の方</p> <p>(イ) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する方(身体障害者手帳1級相当)</p> <p>イ 実施期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日まで</p> <p>ウ 接種費用 無料（区独自で補助を実施）</p> <p>エ 令和6年度の接種率 58.6%（102,033件）</p> <p>(2) 小児向け（令和7年度から助成額等を拡充）</p> <p>ア 対象者 生後6か月から高校3年生相当</p> <p>イ 実施期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日まで</p>

- ウ 助成額（都と区で補助を実施）
 - (ア) 皮下注射 3,000円/回 **〔拡充〕**: 2千円→3千円に増額
 - ※ 生後6か月～12歳は2回まで、13歳以上は1回まで
 - (イ) 経鼻弱毒生ワクチン 6,000円/回 **〔新規〕**
 - ※ 2歳から高校3年生相当が対象
- エ 令和6年度の接種率
 - 34.7% (延べ53,829件)

3 带状疱疹ワクチン

- (1) 定期接種 **〔新規〕**: 令和7年度から実施
 - ア 対象者
 - (ア) 65歳の方
 - (イ) 60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい有するとして厚生労働省で定める方
 - (ウ) 65歳を超える方については、5年間の経過措置として、5歳年齢ごと(70、75、80、85、90、95、100歳)を位置付ける。
 - ※ 100歳以上の者については、令和7年度に限り全員を対象とする。
 - イ 実施期間
 - 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで
 - ウ 用いるワクチン
 - 生ワクチン又は不活化ワクチンのいずれか一方を選択
 - エ 接種費用
 - 無料 **〔区独自で補助を実施〕**
- (2) 任意接種 (令和5年度から実施)
 - ア 対象者
 - 50歳以上の方
 - イ 実施期間
 - 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで
 - ウ 用いるワクチン
 - 生ワクチン又は不活化ワクチンのいずれか一方を選択
 - エ 助成額 (都と区で補助を実施)
 - (ア) 生ワクチン 5,000円 (1回まで)
 - (イ) 不活化ワクチン 10,000円 (2回まで)
 - オ 令和6年度の接種率
 - 1.2% (延べ8,215件)

効果

新型コロナによる入院を
約60%予防

出典：厚生労働省作成
「新型コロナワクチン定期接種のご案内(ポスター)」

対象

令和8年3月末までに

◆65歳

以上になる方

◆60歳

以上になる方で

心臓、腎臓呼吸器の機能、
又はヒト免疫不全ウイルス
による免疫の機能に障
がいをもつ方【身体障
害者手帳1級相当】

ご自身やご家族の重症化等を防ぐため、ワクチン接種を検討ください。

ワクチンの主な副反応として、注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み等が報告されています。また、重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られています(心筋炎、心膜炎はmRNAワクチンのみ)。



詳しくはコチラ



お問い合わせコールあだち
☎03-3880-0039
8:00~20:00 (1月1日~3日を除く)

足立区民
限定
無料
接種可能
新型コロナウイルスワクチン
約1万6千円相当が

10/1~翌年3/31

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	「パネル展（あだちで暮らす猫を知ろう）」及び「第8回あだち保護猫たちの譲渡会」の開催結果について
所管部課	衛生部 足立保健所 生活衛生課
内容	<p>飼い主のいない猫を減らす活動（地域猫活動）などを紹介するパネル展「あだちで暮らす猫を知ろう」を開催したので報告する。また、あわせて足立区内で保護された猫の譲渡会を NPO 法人 3 団体との共催で開催し、NPO 活動の PR 等も実施した。</p> <p>1 パネル展「あだちで暮らす猫を知ろう」</p> <p>(1) 日時 令和7年9月20日（土）～9月30日（火）</p> <p>(2) 会場 本庁舎1階アトリウム</p> <p>(3) 主催 足立区</p> <p>2 第8回あだち保護猫たちの譲渡会</p> <p>(1) 日時 令和7年9月28日（日）正午～午後3時</p> <p>(2) 場所 本庁舎1階議会棟エントランスほか</p> <p>(3) 主催 足立区、NPO 法人 3 団体（あだち動物共生ネットワーク、けだ・まも、Human Animal Pairs（ヒューマン アニマル ペアーズ））との共催。</p> <p>(4) 譲渡会の開催結果</p> <p>ア 入場者数 292名</p> <p>イ 譲渡先内定 39匹中27匹（69.2%）</p> <p>【参考】前回譲渡会（6月1日）の開催結果</p> <p>ア 入場者数 342名</p> <p>イ 譲渡先内定 39匹中27匹（69.2%）</p> <p>(5) 今後の予定</p> <p>ア 今年度譲渡会は今回含め3回（6月、9月、1月）実施予定。</p> <p>イ 第9回については地域猫活動の周知啓発等を行う地域猫イベントを同時開催予定。</p>

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	「第30回こころの健康フェスティバル（30周年記念回）」の開催について
所管部課	衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課
内容	<p>区民のこころの健康の保持増進と精神障がい者の社会参加の促進を図るため、「こころの健康フェスティバル」を以下のとおり開催する。</p> <p>1 日時 令和8年3月7日（土）午前10時～午後3時</p> <p>2 場所 足立区役所1階（区民ロビー、正面広場）・2階（庁舎ホール） 中央本町一丁目17番1号 ※ 雨天決行</p> <p>3 主催 こころの健康フェスティバル実行委員会、足立区</p> <p>4 主な催物 (1) 第十四中学校吹奏楽部演奏 (2) 開会式 (3) 感謝状贈呈式 (4) 講演会 ア 講師 国際医療福祉大学 教授 上里 彰仁氏 イ テーマ 多文化共生社会に生きる人々のこころ (5) 民生・児童委員によるバザー (6) 自主製品販売、活動紹介展示、家族会による相談、模擬店、ゲーム等 (7) 都立足立高校ダンス部公演 (8) アルコールパッチテスト</p> <p>5 参加団体 家族会、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、グループホーム、医療機関、ボランティア団体等 約50団体</p>

6 後援

足立区民生・児童委員協議会、足立区社会福祉協議会、足立区町会・自治会連合会、東京法務局東京人権擁護委員協議会（足立地区人権擁護委員会）、足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区学校歯科医会、足立区立小学校 PTA 連合会、足立区立中学校 PTA 連合会、足立区立小学校長会、足立区立中学校長会、東京都立精神保健福祉センター
計 12 団体

7 PRの方法

- (1) ポスター掲示
- (2) チラシ配布（関係機関及び関係団体、区民事務所、地域学習センター、駅等）
- (3) 区広報紙（2月10日号）
- (4) SNS
- (5) 庁舎前懸垂幕等

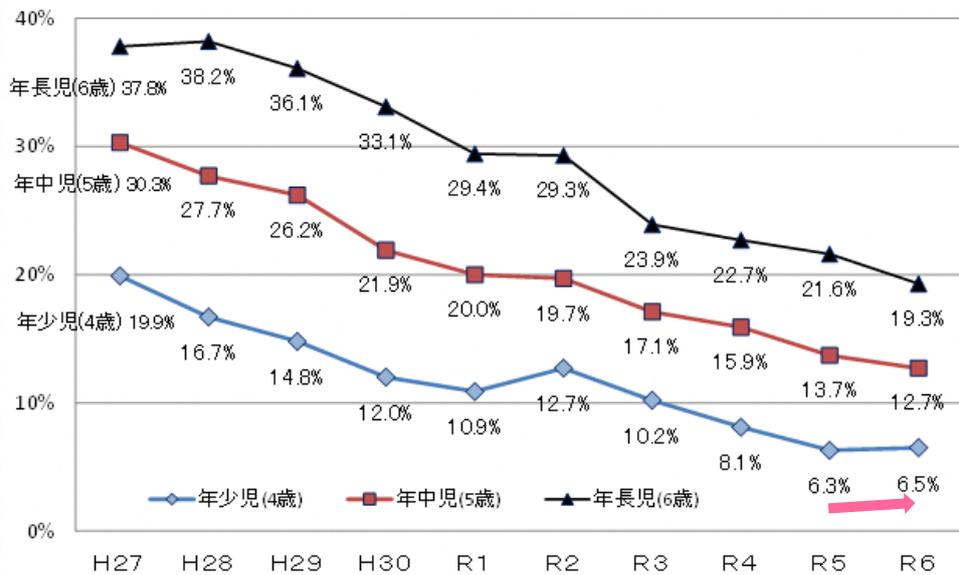
令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和6年度あだちっ子歯科健診の実施結果について																																																							
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課、保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課																																																							
内容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプラン2－歯科口腔保健対策－」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての子どもを対象に「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防及び早期の治療に繋げる取組を進めている。</p> <p>令和6年度の結果について報告する(詳細は別添資料「令和6年度 あだちっ子歯科健診 実施結果報告書」参照)。</p> <p>1 施設参加率と健診受診率 (図1)</p> <p>(1) 参加率は8年連続100%、受診率は微増</p> <p>ア 全216施設実施、13,275名受診</p> <p>イ 施設通園児の受診率 99.2%(前年比0.6ポイント増)</p> <p>ウ 未通園児等※の受診率 30.6%(前年比0.7ポイント増)</p> <p>令和6年度は、新たに発達支援施設(1施設)に歯科医師が赴いて歯科健診を実施した。</p> <p>※ 家庭保育又は認可外保育施設(認証保育所を除く)、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等に通っている子どもを含む。区外通園児は除く。</p> <p>(図1)施設参加率と健診受診率</p> <p>施設参加率と受診率(経年)</p> <table border="1"> <caption>施設参加率と受診率(経年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設参加率</th> <th>施設通園児受診率</th> <th>未通園児等受診率</th> <th>区外通園児受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>98.8%</td><td>93.6%</td><td>8.6%</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>99.0%</td><td>97.2%</td><td>9.4%</td><td>5.1%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>100.0%</td><td>99.1%</td><td>13.5%</td><td>9.8%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>100.0%</td><td>99.0%</td><td>13.0%</td><td>9.2%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>100.0%</td><td>99.4%</td><td>14.3%</td><td>9.5%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>98.6%</td><td>17.3%</td><td>9.1%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>100.0%</td><td>98.7%</td><td>21.0%</td><td>14.1%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>100.0%</td><td>99.0%</td><td>30.6%</td><td>8.9%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>100.0%</td><td>98.6%</td><td>29.9%</td><td>8.5%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>100.0%</td><td>99.2%</td><td>30.6%</td><td>10.6%</td></tr> </tbody> </table> <p>2 健診結果及び分析</p> <p>(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合</p> <p>乳歯にむし歯がある子どもの割合は、4歳(年少児)を除き、前年度より減少している(図2)。</p>	年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率	H27	98.8%	93.6%	8.6%	4.2%	H28	99.0%	97.2%	9.4%	5.1%	H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%	H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%	R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%	R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%	R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%	R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%	R5	100.0%	98.6%	29.9%	8.5%	R6	100.0%	99.2%	30.6%	10.6%
年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率																																																				
H27	98.8%	93.6%	8.6%	4.2%																																																				
H28	99.0%	97.2%	9.4%	5.1%																																																				
H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%																																																				
H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%																																																				
R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%																																																				
R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%																																																				
R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%																																																				
R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%																																																				
R5	100.0%	98.6%	29.9%	8.5%																																																				
R6	100.0%	99.2%	30.6%	10.6%																																																				

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合 (処置歯も含む)



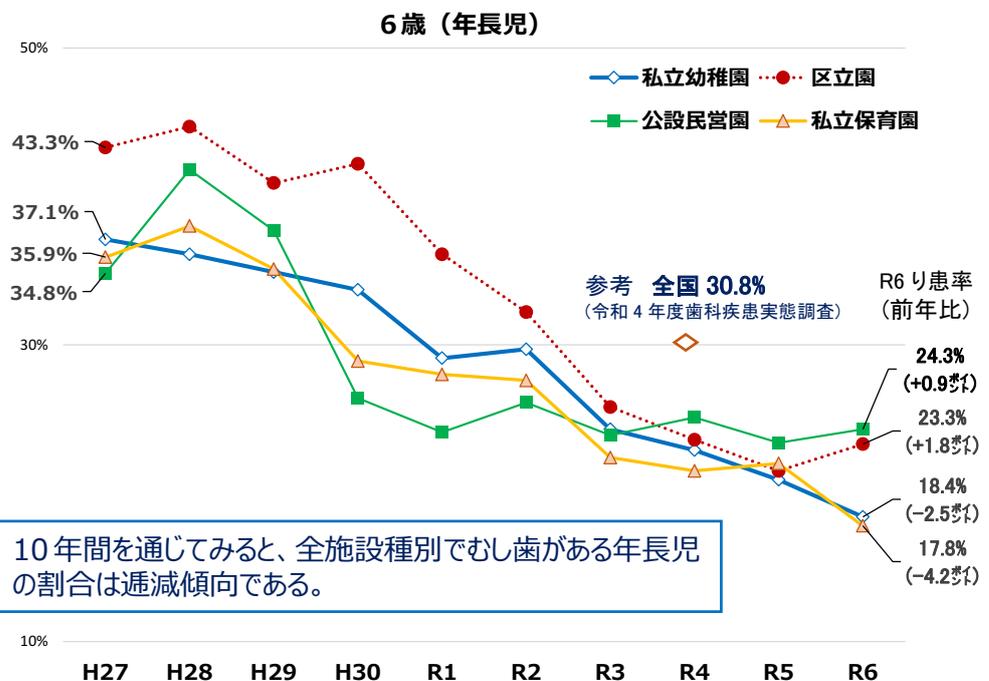
(2) 10年間の成果と課題

平成27年度～令和6年度の歯科健診結果の推移

ア 施設種別・むし歯がある6歳(年長児)の割合

全施設種別で「むし歯がある6歳(年長児)の割合」が減少したが、令和6年度は、区立園・公設民営園のむし歯り患率が増加に転じている。

(図3) 施設種別・むし歯がある6歳(年長児)の割合の推移

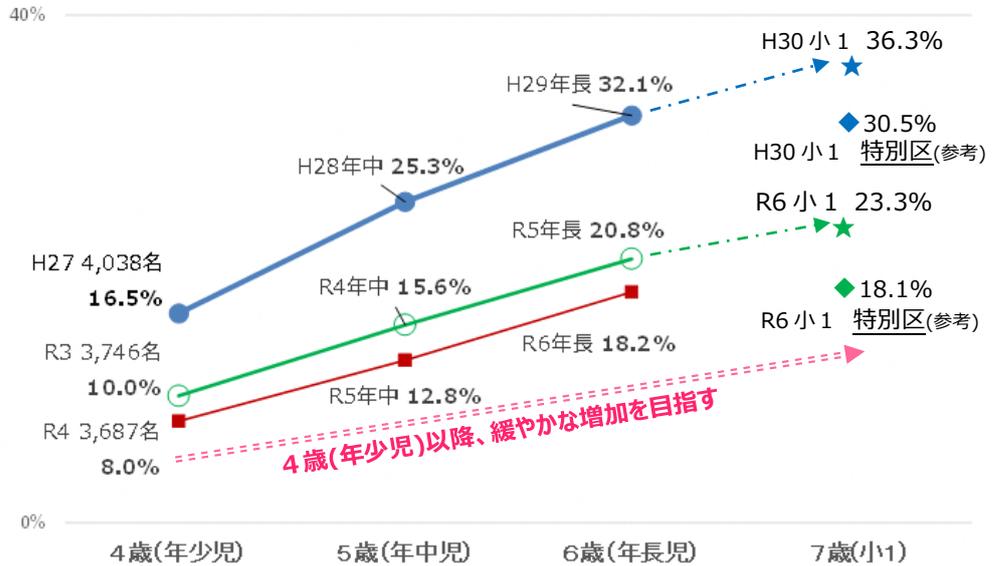


10年間を通じてみると、全施設種別でむし歯がある年長児の割合は遞減傾向である。

<10年間の成果>					
区立園	-20.0	ポイント	公設民営園	-10.5	ポイント
私立幼稚園	-18.7	ポイント	私立保育園	-18.1	ポイント

イ 4歳(年少児)から6歳(年長児)のむし歯増加率は、平成27年度より低下しているが、小学1年生で特別区平均には依然として届いていない。

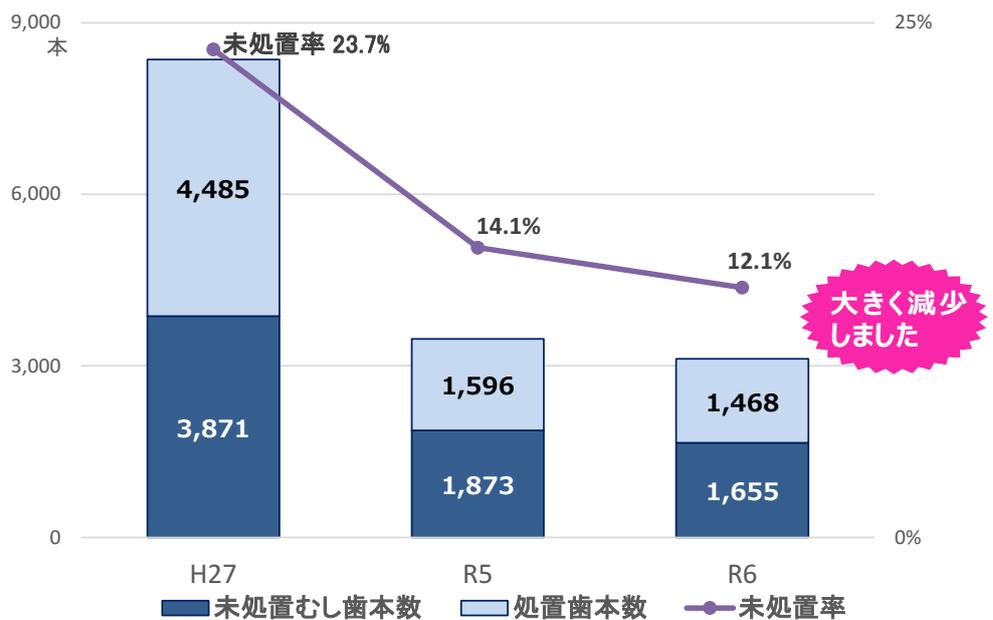
(図4) 3年間同一施設で受診した子どものむし歯罹患率の推移 ※参考 小1り患率



今後の強化ポイント① 4歳(年少児)から5歳(年中児)のむし歯増加を防ぐ

ウ 未処置のむし歯をもつ6歳(年長児)の割合は半減、本数は約6割減少している。

(図5) 未処置のむし歯をもつ6歳(年長児)の割合と本数



今後の強化ポイント② 「むし歯は治療する」「新たなむし歯をつくらない」取組の推進

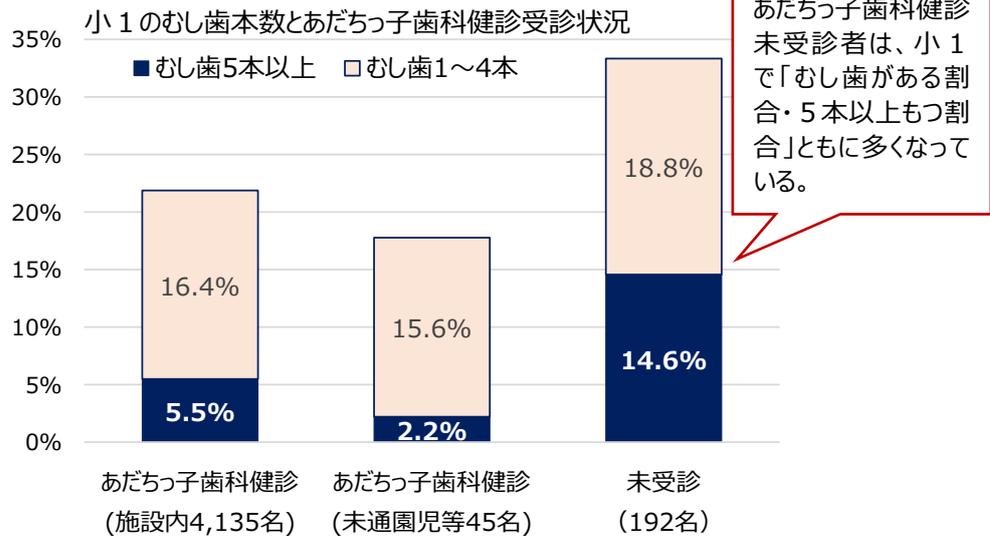
【参考】

(表1) むし歯がある小学1年生の割合

	R2	R3	R4	R5	R6
むし歯がある小学1年生の割合	33.1%	29.2%	27.6%	26.0%	23.3%
特別区順位	22位	22位	23位 5年ぶり	22位	21位

※ 特別区別のむし歯がある小学1年生の割合は別添資料●P7参照

(図6) 令和6年度小学1年生の乳歯のむし歯本数と令和5年度あだちっ子歯科健診受診状況



3 今後の取組

課題	対策
(1) 4歳(年少児)から歯科口腔保健対策の強化 【子ども家庭部】	<p>ア 【新】「体験型リーフレット」による啓発 「歯みがき習慣はレジリエンスの向上にも影響すること※1」「フッ化物配合歯みがき剤の使用方法」等、最新情報を盛り込んだ体験型リーフレットを作成・配付する。※1 第2期第1回 子どもの健康生活実態調査 報告書(概要版)</p> <p>イ 【強化】教育・保育施設の取組を支援 「年少児から給食後の歯みがき実施」並びに、歯によいおやつ・よく噛む習慣づくりに取り組む教育・保育施設を増やす。</p> <p>ウ 園歯科医モデル事業(区立保育園7園)の拡充 「あだちっ子・園歯科医モデル事業」の効果的な実施および事業評価を行い、令和9年度までの全園展開に向けて歯科医師会と調整を進めていく。</p>

<p>(2) 歯科健診結果のお知らせ(全員に配付)を見直す 【子ども家庭部】</p>	<p>【見直し】 予防<新たなむし歯をつくらない>と治療<むし歯は治療する>の重要性が伝わる「結果のお知らせ」に変更する。</p> <p>合わせて、要治療児が提出する受診報告書に「受診しない理由」を記載する欄を設ける等、治療に繋がらない家庭への支援策を検討していく。</p>
<p>(3) 未通園児等の受診率向上を図る 【子ども家庭部】</p>	<p>あだちっ子歯科健診参加2年目を迎える発達支援施設を支援し、通園児の確実な受診に繋げる。</p> <p>【見直し】 受診率向上を目指し、未通園児に送付する通知をよりわかりやすく変更する。</p>
<p>(4) 最初に生える永久歯の奥歯「6歳臼歯」のむし歯予防を強化 【衛生部】</p>	<p>ア 令和5年度に開始した「6歳児対象 フッ化物塗布事業」の利用率向上に取り組み、健全な6歳臼歯の育成並びに定期管理の推進を図る(R6 9.9%→R7 目標 15%)。</p> <div data-bbox="724 904 1420 1025" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】 定期的にフッ化物塗布を受けている年長児の割合 57.4% (R6年度 6歳臼歯健康教室保護者アンケート結果)</p> </div> <p>イ 保健センター歯科衛生士による「6歳臼歯健康教室」において、「奥歯みがきと歯によいおやつ」をテーマに、歯みがき体験の実施並びに「10日間チャレンジカード」を活用した習慣づくりに取り組む。</p>

令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和7年12月25日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	乳幼児を対象にした夏の遊び場確保事業の実施結果について																																																						
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課																																																						
内容	<p>乳幼児を対象にした夏の室内遊び場の確保対策として、以下の事業を試験的に実施したので報告する。</p> <p>1 事業名 「夏の遊び場 in 足立区役所」</p> <p>2 目的 猛暑時にも安心して遊べる室内環境を提供し、親子の触れ合いや子育て相談を通じて、子育ての不安解消を図る。</p> <p>3 日時 令和7年8月16日（土）、17日（日）午前10時～午後3時</p> <p>4 会場 庁舎ホール</p> <p>5 来場者数 205組591人 ※ 16日97組278人、17日108組313人</p> <p>(1) 来場した子どもの年齢</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td><td>6歳</td><td>小学生</td> </tr> <tr> <td>19人</td><td>41人</td><td>53人</td><td>58人</td><td>45人</td><td>41人</td><td>13人</td><td>3人</td> </tr> </table> <p>(2) 来場が多かった居住エリア（町丁別）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>中央本町</td><td>梅島</td><td>足立</td><td>梅田</td><td>関原</td><td>綾瀬</td><td>竹の塚</td> </tr> <tr> <td>28組</td><td>18組</td><td>15組</td><td>13組</td><td>8組</td><td>7組</td><td>6組</td> </tr> </table> <p>6 実施結果（延べ人数）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>コーナー名</th> <th>16日</th> <th>17日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ボールプール(3歳～就学前用) ※ 2～3歳用は未集計</td> <td>170人</td> <td>174人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>体を使ってあそぼうコーナー</td> <td>169人</td> <td>181人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>作ってあそぼうコーナー</td> <td>188人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>テントでのおはなし会（各日4回開催）</td> <td>79人</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>保育コンシェルジュへの相談</td> <td>9組</td> <td>9組</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 2～4は、保護者の人数を含む</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	19人	41人	53人	58人	45人	41人	13人	3人	中央本町	梅島	足立	梅田	関原	綾瀬	竹の塚	28組	18組	15組	13組	8組	7組	6組		コーナー名	16日	17日	1	ボールプール(3歳～就学前用) ※ 2～3歳用は未集計	170人	174人	2	体を使ってあそぼうコーナー	169人	181人	3	作ってあそぼうコーナー	188人	200人	4	テントでのおはなし会（各日4回開催）	79人	90人	5	保育コンシェルジュへの相談	9組	9組
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生																																																
19人	41人	53人	58人	45人	41人	13人	3人																																																
中央本町	梅島	足立	梅田	関原	綾瀬	竹の塚																																																	
28組	18組	15組	13組	8組	7組	6組																																																	
	コーナー名	16日	17日																																																				
1	ボールプール(3歳～就学前用) ※ 2～3歳用は未集計	170人	174人																																																				
2	体を使ってあそぼうコーナー	169人	181人																																																				
3	作ってあそぼうコーナー	188人	200人																																																				
4	テントでのおはなし会（各日4回開催）	79人	90人																																																				
5	保育コンシェルジュへの相談	9組	9組																																																				

7 経費

	項目	金額（税込）
1	ボールプール設営・運営委託	988,900 円
2	各コーナー消耗品購入	136,323 円
3	PRチラシ作成・印刷委託	114,400 円
4	絵本コーナーテント設営・運営委託	80,000 円
	合計	1,319,623 円

8 従事者数

日付	区職員	委託事業者	合計
16日	37人	6人	43人
17日	38人	6人	44人
	75人	12人	87人

9 来場者アンケート

(1) 回答数

170件（16日79組、17日91組）

(2) 次回設置して欲しいコーナー

	コーナー名	件数
1	ボールプール	141件
2	体を使ってあそぼうコーナー	111件
3	絵本コーナー	108件
4	作ってあそぼうコーナー	96件
5	保育コンシェルジュ相談コーナー	25件

(3) 希望する開催時期

7月 上旬	7月 中旬	7月 下旬	8月 上旬	8月 中旬	8月 下旬	9月 上旬	9月 中旬	9月 下旬
12件	13件	21件	35件	85件	28件	20件	25件	23件

(4) 開催日数

	日数	人数
1	1～2日	92件
2	3～4日	45件
3	5～6日	16件
4	それ以上	15件

(5) 希望する開催場所件

	場所	人数
1	庁舎ホール	144件
2	ギャラクシティ	63件
3	地域学習センター	31件
4	シアター1010	28件

(6) 自由記載欄

ア 意見

- | | |
|-------------------|-----|
| ① 子どもが楽しめた | 18件 |
| ② スタッフの対応が良かった | 10件 |
| ③ 外は暑くて遊べないので良かった | 5件 |
| ④ 混雑していなくて良かった | 3件 |

イ 要望

- | | |
|-------------------|----|
| ① 0～1歳が遊べるエリアが欲しい | 4件 |
| ② 別の場所でも開催してほしい | 3件 |
| ③ イベントをもっと周知してほしい | 2件 |

10 主なPR方法

- (1) あだち広報7月25日号、区HP、区公式SNS、コドモン
- (2) 保育施設や保健センター、子育てサロンなどへのチラシ配布